

## 笠岡市教育委員会 1 2 月定例会 会議録

1 開会年月日	令和4年12月16日(金) 午後3時02分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の氏名	教育長 岡田 達也 委員 石井 啓弼 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子 (web参加)
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 給食センター所長 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び議決状況	議案第35号 令和4年度末校長・教員等人事異動内申方針(案)について 報告第8号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について  協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和4年12月16日(金) 午後4時21分

議事録署名委員 教育委員 藤谷 幸弘

教育委員 東山 琴子

会議録を調製した職員 松尾 千鶴

## 会 議 の 状 況

### 1 開 会 （岡田教育長）

### 2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和4年11月定例会

令和4年11月18日（金）午後3時8分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は1議案

- ・議案第34号 笠岡市立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

閉会は、同日の午後4時25分

### 3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんにちは。学校関係も2学期はあと1週間、来週の金曜日が終業式となります。2学期の行事予定としては、予定したことがほぼきちんできたということで、安心して 있습니다。ただ、コロナが先週ぐらいからまた増えて、学級閉鎖の学校が出てきています。今日現在で言うと、学級閉鎖は今日までが3校あったのですが、月曜日から再開するようになります。ただ、今日は新たに2校、学級閉鎖等の必要性が出てきたので、来週の月曜日まで2校が続くということで、基本的な感染防止対策を徹底するように指示をしています。

### 4 議事録署名人の指名（藤谷委員，東山委員）

### 5 議 事

#### 議案第35号 令和4年度末校長・教員等人事異動内申方針（案）について (学校教育課)

榎野課長 資料議35-1をご覧ください。岡山県教育委員会の要綱に基づいて、県教育委員会・他市町村教育委員会校園長との密接な連携を取りながら、教職員としての実績を勘案して、広い視野に立って異動を進めて、教育水準の向上を図っていきます。3点挙げており、まず、他市町村並びに島陸との交流を積極的に行い、教育の充実・振興に努めること。2点目、能力・適性、教育経験の領域、同一校の勤務年数、地域や学校の実態等を慎重に考慮して、適材を適所に配置して、教員厚生の実現を図ること。3点目、管理職等の配置・登用については、適格性を慎重に考慮すると共に、豊かな教職経験や実績、時代の変化に適切に対応する能力を重視

すること。以上3点です。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

#### 報告第8号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について (教育総務課)

松尾課長 資料報8-2をご覧ください。この度、笠岡市走出にあります坂本産業株式会社から、笠岡市の教育の振興のためという趣旨で、2,000万円の寄付をいただき、12月1日に感謝状をお渡ししたことを報告させていただくものです。坂本産業株式会社については、昨年度・今年度と2年連続で1,000万円ずつ、合わせて2,000万円の寄付をいただいたものです。坂本産業株式会社よりいただいた寄付の使い道ですが、基金への積み立てを行い、計画的・継続的に子ども達の教育振興に活用しようと考えています。そのため、本日お手元に配布している参考資料の1枚ものですが、笠岡市基金の設置・管理及び処分に関する条例の抜粋を入れていますが、こちらの方の一部改正を12月議会に提出しているところです。改正の内容としては、第2条に規定されている基金のうち、アンダーラインを引いている第24号の「笠岡市学校図書整備費引き当て基金」を、「笠岡市子ども教育振興基金」に変更すると共に、裏面の第53号に規定されている「使途」について、「学校図書を整備する場合に限り」とされているものを、「学校等の教育活動の充実を図る場合に限り」と変更し、その使途の範囲を広げることにより、従来の学校図書の整備も含め、各学校等が児童生徒のために意欲的に実施していこうとする教育活動や取り組みに対し活用し、子ども達に多様な学びの機会の提供を行っていきたいと考えています。少し具体的な例で申しますと、小中学校や高等学校、海外の学校等の交流事業や、地域人材を活かしたキャリア教育の推進などの交流活動、また、教科や総合的な学習等で行う地域学や、地域課題への取り組み、地域に関する歴史や伝統文化、自然探求の推進など地域探求活動、そして職場体験やスポーツ体験、自然や伝統文化に触れ合う体験等の、様々な体験活動の推進などの活動を考えています。これらの活動等については、各学校や中学校ブロックからの提案によるものとし、学校等のチャレンジを応援しながら、子ども達に体験や活動の場を提供できるようにしていきたいと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 以前に、基金を立ち上げようということが議会で1回否決されたような

気がするのですが、それと今回の関係はどんな関係になるのですか。

松尾課長 同じ坂本産業の寄付を積み立てるということで、前回とは目的や対象とする事業等を変更したことにより、今回12月議会へ議案として提出しています。今度は、今説明した内容についてどうかという議決をいただくようになります。

藤谷委員 基金として、使用目的が前回の時とは変わったということですか。

松尾課長 前は善行表彰や井戸平左衛門の表彰を主に対象としたものとして出されていましたが、今回は先程説明した内容としています。

岡田教育長 その他に何かご意見はありますか。

教育委員 (なし)

## 6 協議・報告

### (1) 令和4年12月笠岡市議会定例会質問・回答について（教育部長）

森山部長 資料協1-1, お配りしている議会の回答報告書をご覧ください。今回、12月議会では7名の議員が質問したうちの4名が、教育委員会案件の質問でした。まず、1ページのところは栗尾典子議員ですが、小中一貫教育校についてです。特に施設一体型のところを中心にして、それぞれの、北部の学校のことについても、新吉中学校区についても質問を受けるような形になりました。1点目ですが、こちらの答えは協1-2にあります。パンフレットに記載の小中一貫教育校の年度が予定となっているのですが、これは決定事項なのかということで質問がありました。こちらについては決定されていることであると、小中一貫の計画に基づいて、今のところ順調にやっていると、来年度には基本設計・実施設計、そういったところに踏み込んだ内容で今後は進めていくというような答えにしています。そして2点目は、一体型と分離型では不公平・不平等があるのではないかとということでしたが、確かに一体型の方が効果のある取り組みなのですが、分離型であってもきちんと子ども達の学びが保障されるように、しっかりと市費で教員を加配したり、乗り入れの関係で教員がきちんと対応できるように、教育委員会としてもしっかりとバックアップしながら、そういった差がないように取り組んでいくと答えています。そして3点目は、開校時の生徒数と学級数ですが、こちらについては協1-3のところにあります。金浦中ブロックは小学校1年から中学校3年まで531人、これは開校時の予定ですが、531人で、全学年2学級で全18学級。新吉中学校は小学校1年から中学校3年まで239人で、全学年1学級、全9学級。それから、神島外中ブロックは小学校1年から中学校3年まで62人で、小学校は複式学級が2学級の全7学級になるというような状況

が、開校時の状況になります。今の状況でこういった人数になっているということになります。今後はしっかりと社会動態を増やしていくための取り組みを、今は定住促進であったり子育て支援であったりが取り組んでいるので、そして今期、上半期が、笠岡市で社会動態が、26年ぶりなのですが、プラスになっているという状況から、働ける場所が増えてきているというような状況があります。これに基づいてしっかりと取り組んで、今の状況をしっかりと維持していけるように頑張っていくと回答しています。そして4点目で、中学校区の質問が出たのですが、こちらについては、今現在ある小中一貫教育推進計画に基づいてやりきることが、今現在では大切なことだと思っており、大きな見直しは考えていないと回答しています。また今後、いろいろな状況も社会情勢の変化もしっかり見ながら、必要に応じて学区のあり方を検討するようなことになっていくと答えています。そして5点目は、小北中学校が今の笠岡市の計画の中で謳われていないので、その辺りのことの質問が出ました。小北中学校については組合立の中学校なので、そこにはちゃんとした教育指針、小北中学校によるものがあるので、それも含めて、その中では併設型としての位置付け、小中の連携教育を進めていくということにしています。中学校の先生が小学校への乗り入れ授業を、北川小・小田小の交流学习の中でも取り組んでいるということで、今現在のところで小北中学校は小北中学校のやり方で推進しているということになっています。そして6点目は、今後子ども達が減るのではないかということに対して、教育委員会は何を課題として捉えているのかという質問でした。こちらは、協1-4にあります。予想を超えて進展している社会の中でたくましく生き抜いていくということが重要であると考えており、子ども達が夢や志を持って成長し、郷土を愛する心を育てることが大切、そしてその思いを醸成する環境づくりが課題であると、教育委員会としては認識していると答えています。これについては先程の坂本産業の寄付等もいただいて、それを積み立てていく笠岡市子ども教育振興基金を設置して、いろいろな活動、交流活動・地域探求活動・体験活動、こういったものも充実させながら、地域の方と一緒にいろいろな取り組みを行って、小中一貫教育等も含めた中で多様な考えに触れて、お互いの良さを認め尊重し合いながら、自らの見方とか生き方を考えたり、他者と協働して身近な課題を解決しようとしたりする、笠岡市の未来を作る子どもの成長を支えることが教育委員会の務めであると回答しています。

続いて、真鍋議員ですが、協1-5、マスクの着用について、ちょうどこの質問が出る頃には、学校の給食での黙食をぼちぼち解禁しても良いの

ではないかみたいなことが、文部科学省からの通知が出だした頃だったので、おそらく真鍋議員は、できるだけ外すことを努めたら良いのではないかという思いの中で、この質問が最初に出てきたのですが、議会の本会議が始まる時には、笠岡市においてもコロナの影響で学級閉鎖がまた出だした、ぶり返してきだした時だったので、原則はマスク着用、そしてその時々様子によって判断して、感染症対策を徹底しながら、マスクの着脱については考えていくという内容になっています。そして2点目は、協1-7、こちらは真鍋議員が以前にも質問された、オーガニック食材を使つての給食の提供についての進捗状況の質問がありました。その2点目については、昨日12月15日の給食の献立の「ひじき和え」という献立の中に、にんじん・ほうれん草を使った食材を提供しているという内容です。今後については、有機栽培の食材は給食センターで扱うためには流通量が少なく、食材の量が少なく、そして通常のものよりも値段が1.5倍程度高いということで、なかなか頻度を上げて使うということが大変難しい状況にあるということです。ただ、オーガニック給食が子ども達の健康や環境に負荷を与えない等の効果があるということは理解していますが、流通量と価格の面で考えると、今の現状以上のことは考えにくいような話をしています。そして3点目は、今度は農林水産省の方で法律ができて、緑の食料システム法というものが、できるだけ有機栽培で採れた作物を、今後全体の耕地面積の25%は有機栽培のものを取り組むように推進していくという、そういった戦略が出ました。そういうものが出たために真鍋議員は、そういったものを給食に入れて欲しいという思いで3点目の質問が出ていますが、実際に先程の、食材を買うための補助メニューがないので、今現在のところは現状を維持しながら対応していきたいと回答しています。そして協1-11では、笠岡市相談支援ファイル「かけはし」についての質問が出ました。今日委員さんのお手元に、笠岡市相談支援ファイル「かけはし」というものを置かせてもらっています。こちらは障がいのあるお子さんであったり、発達障がいのあるお子さんに対して、生育歴等いろいろな指導してきた内容、母子手帳の内容、障害者の方に活用してもらおうという感じですが、必ずしもこれのまま使わなくても思うように使っていただいて、いろいろな書類をファイリングしていただいて、有効に活用してもらえたらということでできたものです。一番これがあって助かるのは、本人が今度大人になったりした時に障害年金を申請する時に、過去にどういったことに取り組んできたのか、どういった特徴のあるお子さんだったのかというようなことも含めてわかるので、これをきちんと書いておけばスムーズな手続きができやすいということ、そして私たちは、

今は職場でもいろいろな障害を持っておられる方の雇用をしていくのですが、その中で、やはり馴染んでもらうために、こういった特徴を持っている方なのかということがあらかじめわかれば、その特徴に応じたお仕事をしてもらえる、早めに気づいてもらえる、「何回言ってもこれができないのだけど、どうやったら良いのだろうか」と悩まなくても良い部分も出てきますので、この「かけはし」をしっかりと使っていくことが重要だと私たちは考えており、これについての回答を真鍋議員の最初の辺りにしています。災害時の支援計画等でも、先程言ったようにファイリングしてもらえれば、十分活用していけるものだと考えています。これが3点目になります。4点目は、笠岡市特別支援教育推進委員会というものがあるのですが、こちらで協議されている内容についての質問がありました。こちらについては、協1-12にあるように、最終的には笠岡市の特別支援教育の基本理念・基本構想をしっかりと明確にしていくために、この会議の中で検討しているところです。来年度には市内の学校へその計画、特別支援教育の推進計画、そういったものをきちんとお知らせして、支援を必要とする幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みへの適切な指導、及び必要な支援がより一層充実するよう努めていくと回答しています。そして、特別支援教育推進委員会の活動状況について質問されましたので、こちらについては協1-13にあります。講演会、研修会、そしていろいろな委員から提供を受けた特別支援教育支援ソフトの仕様について、その内容について回答しています。協1-13の方を参照してください。そして、協1-14は先般行われた、トモニ療育センターの所長の河島淳子先生の講演内容について質問があり、地域福祉課の方の福祉的な視点と、教育委員会からの教育の視点での質問がありました。そちらについては教育長が出席されて、参加されての思いを發表してくれました。そして河島教材についての特徴を紹介してもらいました。こちらについても、協1-14と協1-15を参考に見ていただけたらと思います。続いて、協1-16では、不登校の児童生徒の数の質問と、その支援策についての質問がありました。本年度の11月末までの30日以上長期欠席者は、小学校が19名、中学校が79名で、そのうち不登校者数は、小学校が6名、中学校では42名というような数が今現在のところ。要因も様々あるというようなことも回答しています。本人、子ども達だけの部分の要因だけではなくて、子ども達の様子・変化をしっかりと見逃さない、教職員の資質・能力や支援体制の、学校としての組織対応について、教育委員会としては今後も指導していくという回答をしています。そして、不登校児童生徒の具体的な支援策は、8点目の方で質

問がありましたので、協1-16から17の辺りにあり、オンライン朝の会を活用してしっかりと顔を見ながら、その日の体調や興味のある話をしたり、教室からの授業配信で自宅で受けたりしていると、そして、更に学習意欲の出てきた児童生徒には個別に課題を配布して、取り組む様子から個別にコメントを返すなど、家庭学習への支援も行っています。登校していても教室に入りにくい児童生徒に対しては、教室と別室をリモートで繋ぎ、教室で行われている授業を別室でも受けることができるように対応しているというような内容になっています。そして、もちろん訪問しながらしっかりと本人と会うことを前提に活動をしているのですが、会うことができなくてもメモを残したり、保護者と情報共有を行ったりして対応するようにしているという内容の回答をしています。しっかりと学校復帰に向けてのサポートを、それぞれ笠岡市総合教育相談支援センターの相談員であったり、学校の教職員であったり、いろいろな立場で対応し、思いをしっかりと受け止められるようにサポートしていている状況です。そして協1-18では、今までの相談支援センターを中心とした活動にプラスして、不登校対策として子どもの居場所づくりに、令和5年度を目途に飛島の「育海」と連携した離島留学の準備を進めているということでの紹介も兼ねた回答をしています。今後、この「育海」についてはしっかりとサポートして行って、誰1人取り残さない教育・支援体制づくりを進めていきますと回答しています。そして、協1-19では先程の不登校に続いて、数等も含めた質問から続いているのですが、部活だけ参加したいということがあった時には参加可能なのかという質問で、もちろん可能ですと回答しています。そして、先程言ったように離島留学を活用したり、市内の他のフリースクール、エブリハートがあるのですが、そういったところ、そして総合教育相談支援センター等も活用することが可能であって、それに対しての補助制度は充実させられないのかという質問がありました。すでに民間の事業所に対しては、こども部であったり地域福祉課の予算で、運営に関しての補助制度があるので、それを活用してもらうことで、利用者の負担を減らすように努力はしてもらっています。離島留学をする「育海」に対しても、運営・施設の設備等に対しては民間の費用、日本財団等の費用も入っていたりするのですが、利用者に対しても保護者に対しても負担軽減となるように、今後は補助制度を検討していますと回答しています。そして協1-21ですが、こちらが真鍋議員の最後の質問ですが、ヤングケアラーについて質問がありました。ヤングケアラーの定義がしっかりになっていない中で、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であり、負担の重さを本人が自覚していないことがあったり、支援が必

要であっても表面化しにくいという特徴があります。そういったことでアンケート調査ができにくいというのが本市の状況です。学校で子ども達の日常の様子や、そういった普段の様子からしっかりと見抜けるように、早期発見に努めている状況にあります。そして今現在は、先程の状況としては把握しにくいのですが、ヤングケアラーの可能性のある児童生徒の報告は上がってきているので、それぞれの案件としていろいろな部署と連携しながら対応して、児童生徒の支援を継続しています。根本的にはその保護者や家族等、そういった方をいろいろな施策、福祉であったりいろいろな施策へつながないと、このヤングケアラーの最終的な解決に向かわないので、いろいろな部局との連携をしっかりと行って、少しでも負担を減らしていく、そういう取り組みをしていくと回答しています。

続いて協1-23は、原田議員の質問になります。こちらは、休校になっている島しょ部の小中学校の今後についての質問です。現在休校になっている学校について、また要望があったら開校という可能性もあるのかという質問でした。こちらについては、再開することは考えていませんと回答しています。もちろん中学校についてはないのですが、小学校については今まで通り継続するという方向で、場合によっては更に著しく子ども達が減って、教育に支障が出るということになると、また保護者と協議を続けていくと、特に原田議員の地元である白石の小学校について、このまま休校を続けるのかというような質問でした。休校している白石小学校区にお住まいの保護者には、子ども達にとってより適正な規模の教育環境で学校生活を送ることができるよう、すでに通学方法等を理解いただいて、神島外小学校を進学先に決めていただいているという状況にあります。こちらについては、地元の方で活用したいという声も上がってきそうな雰囲気であるので、今後地元と話をしながら、休校から廃校への手続きをしていくようになっているものです。そして2点目は、真鍋中学校の校舎についてですが、こちらは観光資源としての活用が今は多いのですが、現在真鍋中学校が耐震基準を満たしていない木造の校舎なので、真鍋中学校の学生はいるのですが、使っていないという状況で、真鍋小学校が今休校中なので、そちらの校舎を活用して、利用しています。今、真鍋中学校は1年生が2名いるのですが、その2名が卒業する時には廃校となっていく予定になっていますので、その時に今後の利活用についての検討が出てくると回答しています。

そして、協1-26と協1-27が藤井義明議員からの質問で、小中一貫教育についての質問でした。施設一体型の小中一貫校の開設の目的、小中学校統合の目的、金浦中学校ブロックが選ばれた理由、今後のスケジュー

ール、そして城見小学校の廃校は決定事項かという質問でした。1点目の部分で、施設一体型の小中一貫教育校の開設の目的については、今までの説明会でも話していますが、しっかりと子ども達の学び・育ちの連続性が最大限に活かされ、最も教育効果が高い教育環境を実現することを目的に、施設一体型の小中一貫教育校を開設していくと回答しています。詳しい内容については、そのあとの回答文を参照いただけたらと思います。そして2点目の統合の目的なのですが、やはり適正な学級規模を確保すること、子ども同士で切磋琢磨する中で社会性や協調性を培い、よりよい人間関係を築いていく力を育てること、こういったものを目的として推進していると回答しています。そして3点目は、金浦中ブロックが選ばれた理由としては、市内の小中学校の中でも比較的広い敷地であるということ、その敷地を活かして校舎を改築・新築して、多様な授業スタイルに対応するオープンスペースや交流スペース、スクールバス・自転車通学・徒歩通学の動線の確保、子ども達の多様な学びと安全を支える環境を整備することが可能になる場所であるということと回答しています。もちろんクラス替えも出来る、そういったことも、今までできていなかったものができていくと、そういった環境を提供できることの優位性も、回答の中に入れていきます。そして、スケジュールとしては、今現在、今年度に基本計画を策定して、令和5・6年度に基本設計・実施設計、令和6・7年度に建設、そして8年度には開設できるように、スタートできるようにやっていますという内容の回答になっています。そして要件が適合すれば、義務教育学校の設置についても検討して、準備していくと答えています。そして、4点目は城見小学校の廃校は決定事項かということで、質問がありました。現在は市長部局と教育委員会との間での計画を発表したり、いろいろな決定を含めて議会とも話をし、そして予算化をしっかりと、きちんとした決定事項として進めていますと回答しています。今回は小中一貫教育全体としてかなり質問が出ています。実際に教育の中身についての不安とか、そういったものはあまりなくて、質の高い教育を提供していただけるのであれば、賛成側に回っていく保護者が多いのは確かです。ただ、地域にしてみると、学校がなくなるということでの寂しさであったり、跡地利用についての考えが市から示されない分不安に思っているという意見等が説明会の中で出てきているので、そういったことが質問として上がってきているのかという実感がありました。

岡田教育長 この件はこのあと小中一貫教育推進計画の報告の中で、またご意見・ご質問があればお願いします。

## (2) 令和4年度一般会計12月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長 資料協2-1をご覧ください。教育費関係の12月補正予算で、表の左から2列目の9月補正後の予算額の一番下の段、予算額合計が25億2,953万7,000円。これは9月の定例会で報告させていただいた額ですが、これに対して、その隣の欄、12月補正予算額の一番下の額は3,609万円を計上しており、表の一番右端の一番下の段の12月補正後の予算額合計は、25億6,562万7,000円となっています。この補正額3,609万円については、協2-2をご覧ください。まずその財源ですが、上段の歳入をご覧ください。国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が105万円、県支出金の学校保健特別対策事業費補助金が105万円、そして、図書館や公民館等への寄付金が74万円、計284万円が特定財源となっています。そして補正額の内訳ですが、下段の歳出をご覧ください。まず教育費の教育総務費ですが、事務局費については、神島外浦港にあるスクールボート用浮棧橋を改修する工事費として289万円、先程説明した子ども教育振興基金の積立金として1,060万円、合わせて1,349万円を計上しています。次に小学校費の学校管理費ですが、エネルギー価格の高騰による電気料金の値上がりのため、光熱水費の増額分として1,022万円、新型コロナウイルス感染症の関係の交付金を活用して、学校教育の教育活動の中で児童生徒の感染対策に必要となる物品等の購入として、消耗品費を140万円、令和5年度の笠岡小学校と今井小学校の統合に伴い、笠岡小学校のクラス数が1クラス増加することとなるため、普通教室として使用するための改修を行う施設維持・改良工事費として240万円、合わせて1,432万円を計上しています。次に中学校費の学校管理費ですが、先程の小学校費と同様に光熱水費の増額分として500万円、続いて、これも同様にコロナの感染対策に必要となる物品の購入費として、消耗品を70万円、合わせて570万円を計上しています。次に社会教育費ですが、公民館費については、先程と同様に光熱水費の増額分として70万円、地区公民館への指定寄付をいただいているので、該当の地区の公民館の委託料に充当するために、公民館管理委託料を9万円、また、図書館費については、11月の定例会で報告した国際ソロプチミスト笠岡より、図書整備のために役立てて欲しいという寄付をいただいたので、図書購入費として5万円、そして竹喬美術館費については、先程と同様に光熱水費の増額分として113万円、合わせて社会教育費は197万円を計上しています。次に保健体育費の体育施設費ですが、台風14号による倒木で破損した茂平運動場フェンスの修繕料として、61万円を計上しています。なお、12月補正予算については、2

1日の12月議会の最終日に議決され、確定します。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

### (3) 学校規模適正化計画及び小中一貫教育推進計画について(学校教育課)

槇野課長 まず1つ目、今井小学校と笠岡小学校の統合に向けてですが、交流学习として資料に掲げてあるものを行っています。その中で、11月25日に国語の授業、授業を一緒にとすることを前から考えており、実施しました。具体的には、3校時目に3年生が笠岡小の3年2組の方に加わり、一緒に国語の授業を行っています。子ども達は20数名と一緒に学習するというのは初めてということで、慣れていない中で緊張しながらの授業ではありましたが、子ども達はよく頑張り、グループ学習で進んで話し合いに参加するとか、挙手して発表するという姿が見られて、良い体験になったのではないかと考えています。続いて、(2)の今井小学校の児童と地域・保護者との交流ですが、12月2日にしめ縄づくりということで、地域の老人クラブの方、それから地域にお住まいの方、合わせて14名のゲストティーチャーを招いて、しめ縄づくりを通じて交流を行っています。続いて、大きい2番の金浦中学校ブロックの施設一体型小中一貫校の開設に向けてですが、整備検討委員会を11月29日に第5回委員会ということで持っています。必要諸室リストとか一体型一貫校のコンセプト、それから建物・教室等について話し合いの方が進められています。別添の資料で、左にあるのが一体型を作るにあたっての基本的な考え方、こんな基本方針でこれから考えていきたいということで、①から⑥まで挙げています。こういったことを皆さんの方で検討・協議を進め、それを元に、右の方がより具現化するコンセプトとして、1番から5番までということでコンセプトの方を検討し、決めているものです。そして、裏面の方に写真が出ていますが、これは実際の様子イメージできるということで、事例写真を準備し、これを見ながらイメージを膨らませながら、コンセプトについて考えたり、それから建物の配置等について検討を進めているものです。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

石井委員 城見地区での説明会ですが、これはアンケート結果の概要や質問・意見等では、どのような意見が多かったのですか。

槇野課長 他の地区とも内容としては同じようなところに、どちらでも良い・反対という意見はあり、やはり地域が、水没のこと等で危険なのではないかと、跡地利用というところについて出ていました。どちらでも良いあるい

はわからないという方の回答の内容も、具体的な細かいところでいくと、先程申し上げたようなところに不安がある、ただ、反対の方でも教育の内容については期待を持たれているという記述の内容があります。そういったことについて、アンケートの結果を説明して意見をいただいたという流れでした。

岡田教育長 アンケート結果というものを、いつとったものかというのももう1回確認した方が良いのではないですか。

槇野課長 アンケートについては、昨年度3月に保護者の方を対象にとった内容ということになります。

岡田教育長 それは教育委員の皆様へ報告をさせていただいているのですか。

槇野課長 今年の初めに概要ということで、全体のものについては、4月に全体のものはご覧いただいています。

岡田教育長 その結果を地域の住民の方々に説明する場があったから説明したということですね。

槇野課長 そうです。

岡田教育長 他にいかがですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 小中一貫教育にも皆さんは反対ではないので、一体型一貫教育校について地域の人たち皆が賛同しているのかというのが主訴の議論だったので、一応保護者の方々から賛同いただいているという認識で、市長協議も行い、決定したことを進めるという合意形成ができたということで今は進めています。計画を出した時点で教育委員会では決定しているし、市長協議としても総合教育会議でも決定しているので、教育委員会としてはこれを理解いただいた上で粛々と進めていきますという回答をしています。もう1点、適正化については皆さんにもいろいろなご意見をいただく中で、跡地利用を皆さんはすごく地域の中で気にされていて、城見でも言われたのは、決定するなら決定して、教育の中身はそうかもしれないけど、決定したのなら説明会に跡地利用の案を持ってるのが普通ではないかという厳しい意見もあったのですが、先程部長から説明があったように、地域の意見をお聞きして、教育委員会や笠岡市役所として利活用する案があるかないかということと、それがなかった場合には、地域の方に意見を聞きますから、これからそういう話をしてくださいという形なのですが、地域としては学校をなくすのはあなた方だから、しっかりと案を持ってきて欲しいという要望的なものが強かったです。

山下委員 先程の活用の件なのですが、地域の側に立つと丸投げされたと思われる可能性もあると思います。そうすると良くないと思うので、実際に手続き

として踏むのは、こういう可能性がありますというのは提示するべきだと思います。「地域で考えてください」というのは簡単ですが、おそらく誰もそんなのは思いつかない。だから、何かしら取っ掛かりの部分がないと、地域の人は考えようがないというのが正直な話だと思いますので、やはりそこは示すべきだとは思っています。

岡田教育長 多分、今山下委員が言われた意見がほとんどですね。

森山部長 地元としてはそういう感じは受けました。

岡田教育長 例えば、今井小学校の跡地利用についてはある一定の地域の意見があり、そこにどういう風に私たちが関わるかということで、前にも話したように公民館的なシステムを入れたり、もう1つは郷土館ということの話もして、そういうものがあれば、その中で協議を進めて、具体としてどうなのかという話なのですが、今現在、城見・陶山・金浦についてはなかなかはっきりしたものがなくて、その辺は今後、教育委員会としても協議をし、市長部局とも協議をしていく、もう1点は、それを進める担当部局を設置して欲しいというのがありました。教育委員会が行くと、説明会も同時進行でいっているんで、小中一貫教育の具体、一体型一貫教育校の具体を示して意見をいただくことが中心になってくるので、跡地利用の方を後に回すようなところもあるので、そこら辺は全庁的にそういうことは考えなければいけないとは思っています。ついでに、今井小学校の統合があと何ヶ月か後ですけど、今順調に進んでいるかどうかを委員の皆様にお伝えしていただいてよろしいですか。

松尾課長 スクールバスは昨日、入札で業者が決まりました。業者が決まりましたので、今後は、運行上のルール作りで等、利用する子ども達や家庭、バス会社や学校で、連絡の方法や安全確認等を、大島東小学校で行っているものをベースに考えていくということがあります。そして、春休みの間に、子ども達が実際に乗って、笠岡小学校まで停留所から乗って行っていただくという試乗をする予定で、そのスケジュールをこれから立てていくというような状況です。

岡田教育長 まず、スクールバスが決まり、本当に安心しているのですが。その他、学校教育課関係で何か報告があればお願いします。

槇野課長 P T Aの活動部会の方ですが、それぞれ順調に話が進んでいます。児童クラブの部会の方も、笠岡小の方へ行くという方向性が決まっていると聞いています。それから先日、11月の終わりだったと思いますが、P T Aの活動部会もありました。これは、実際にどんなP T Aの運営に来年からなっていくのだろうというようなところですが、方向性が決まったと、順調に進んでいるということを知っています。

岡田教育長 その都度何か情報があれば、お伝えしてもらえればと思います。その他、委員の皆様から何かありますか。

東山委員 私もこの間、PTAの会合に参加させていただきました。今井小の保護者の方もかなり積極的に意見を言われていて、安心しました。

#### (4) ユネスコ無形文化遺産『風流踊』について（生涯学習課）

石井課長 資料は協4-1から協4-10です。去る11月30日に、モロッコのラバトで開催された政府間委員会において、白石踊が、風流踊の41の民俗芸能の、踊りのグループの一員としてユネスコ無形文化遺産に正式に決定されて、国際的な高い評価を得ることができたので、報告します。このことを受け、参考として、その関係資料と祝賀の関係の記録写真を資料として、今回はまとめさせていただいたものです。記録写真にもありますように、地元白石島の皆さん、それから白石踊笠岡支部の皆さんらが喜びのビューイング、正式決定の時に画面越しに見るといようなビューイングの会場の様子、また、12月4日には、白石島での登録記念の祝賀セレモニーであるとか、その会場のほど近いところに、地元にあります個人宅の松浦邸というところで記念品展示の様子、それから各所での懸垂幕等でのPRの様子などを、記録写真として今日は添付させていただいています。なお、今後喫緊の課題である歴史の継承者というか、担い手育成の後継者育成事業の強化を始めとして、白石踊の資機材の新調を含めた整備、また、広報や普及啓発活動等、行政サイドとしても、白石踊会と共により一層連携して、年次的・計画的にしっかり支援・対応していく方策について、今後も協議を進めていきたいと考えています。

以上、ユネスコ無形文化遺産の正式決定についての報告とします。今日はお手元に、12月4日に会場内で配布したクリアファイルを置かせていただきました。こちらを現場で配らせていただき、皆さんと祝意を分かち合ったというものです。また、東山委員におかれては、早速笠岡市のホームページ、バナーのところに白石踊のコーナーがありますが、もう少し「祝ユネスコ無形文化遺産」という文字をきちんと入れて、もっと目立つようにした方が良いのではないかとか、そこから展開されるページのところについてもアドバイスをいただきましたので、修正を加えています。

岡田教育長 それでは、何かご質問・ご意見があれば、お願いいたします。

教育委員 (なし)

岡田教育長 これからしっかりと継承していかなければなりません。行政としても、その責任の重さを感じています。また、いろいろお知らせさせていただきたいと思います。

**(5) 令和4年度笠岡市成人式の開催について（生涯学習課）**

石井課長 資料は協5-1で、日程、対象、それから詳細についてはすでに成人式実行委員会、それから成人の代表者会での協議を経て、まさに今準備は佳境に入っているところです。今年、特に例年と違うのは、令和4年4月1日の民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げた中で、式自体の名称や対象者等について決定したものを、この度、過年度決定した内容で実施する点、令和4年度は初年度ということです。日時等については記載のとおりで、来賓の方等はこちらに記載のとおりです。今は「第8波」ということもありますので、今後も感染症の拡大状況を踏まえて、最終決定としては12月26日を目処に判断をしまいる予定としています。できればしっかり感染防止対策をして、やりきりたいということで、成人の皆さんも熱を持って取り組んでいるところです。

岡田教育長 何かご質問・ご意見があれば、お願いいたします。

教育委員 (なし)

岡田教育長 基本的に行動制限等がない限り、今はイベント等も数字が戻っているので、感染防止対策を徹底して開催するという、先程課長が言ったような方向で行っていくので、また何か変更があったら、連絡いただきます。

**(6) 笠岡市立図書館でのマイナンバーカードの対応について（生涯学習課）**

石井課長 資料は協6-1で、記載のとおりマイナンバーカードが、今月は取得申請強化月間ということで促進について、市民課を中心に取り組んでいるところです。このマイナンバーカードについては、市立図書館においても記載のとおり、図書館利用者カードとマイナンバーカードを紐付けを考えており、利用者カードとして紐付けることによって、マイナンバーカードを有効に活用したいと考えています。導入は12月末の予定で、ただ今準備をいたしているところです。基本的には、図書館の利用者カードとマイナンバーカードの両方を取得するという、そこがまず条件になります。それにより、マイナンバーカードでも貸し出しができるサービスが受けられるようにすることということが第1の目的です。メリットもありますが、記載のとおり、県内で言うと、他の図書館では岡山県立図書館がこの取扱をしているのですが、現時点では若干限定的な取組です。2の項にあるように、マイナンバーカードについては先程申したように、現在取得申請強化月間ということで、市職員が地区公民館を会場に出張申請受付を実施しているところで、予想よりも多くの方が各地区公民館、島も含めてですが、お運びいただいているようです。その一環で、図書館も会場の1つとして

申請会場を開設します。この機会を捉えて、図書館の利用者カード、それからマイナンバーカードの紐付けで「本の貸し出しサービスが受けられますよ」という取組について併せてPRしていきたいと考えています。

**(7) 笠岡市立竹喬美術館及び笠岡市立カブトガニ博物館のキャッシュレス決済サービス（多機能決済端末 ｓtera）の運用について（生涯学習課）**

石井課長 資料協7-1は、竹喬美術館とカブトガニ博物館でのキャッシュレス決済サービスの運用についてです。こちらについては、11月1日から決済端末のステラという機器を、2館導入しています。昨年度総務部にて、金融協会から端末2台を寄附いただいたものでした。今年度に入り、教育委員会生涯学習課の所管の施設で利用を開始することで、2館お引き受けして運用開始することにしましたものです。この2館については、令和2年度の途中からペイペイ決済のみ試行導入していました。この度、資料の、取扱ブランドにもあるように、国際ブランドカードや、電子マネー・QRコードと大きく裾野を広げていくものです。なお、最下段に示しているとおり、まだ半月実績の記録しかないので、今後利用率はこれより更に増えるものと思っています。引き続き、利便性を高める取組を進めていきたいと考えています。

**(8) 笠岡市立竹喬美術館特別展「開館40周年記念 洋画の玉手箱 谷コレクション」展の開催について（生涯学習課）**

石井課長 続いて、竹喬美術館からの告知と、最後にカブトガニシアター講演会の開催についてです。竹喬美術館については本日チラシをお持ちしているので、ご覧ください。一般財団法人自治総合センター、いわゆる宝くじ助成を受けて今回実施をします。今回の谷コレクションは、谷氏の収集作品として、さまざまな洋画の作品が一堂に、90点ほどの展示で見応えがあるものとなります。なおこれは、竹喬美術館では現在、12月18日まで小野竹喬の作品展をまさに今しており、最終段階を迎えています。「谷コレクション」はその次の企画となっているものです。また、小野竹喬の広め隊の事業で、フォトモザイクアートの除幕や展示が11月に行われました。その節は、笑顔の写真の撮影に、協力ありがとうございました。

**(9) 笠岡市立カブトガニ博物館シアター講演会の開催について（生涯学習課）**

石井課長 それからカブトガニ博物館については、お示しのとおり、シアター講演会を、コロナ禍で実施できていませんでしたが、今回シアター講演会を再開したいと思っています。講師の調整等がついたので、この度紹介するも

のです。

岡田教育長 (6)～(9)をまとめて、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

## (10) その他

### ● 令和3年度の点検・評価報告書について（教育総務課）

松尾課長 本日、机の上に配布させていただいている「令和3年度の点検・評価報告書」ですが、9月の定例会にて教育委員の皆様と協議し、様々な意見等をいただきました。また、評価委員会において、評価委員の方々から質問や意見等をいただき、その総合評価を、61ページから添付した完成版を今日配布していますので、またゆっくりご覧ください。

岡田教育長 その他にありますか。

### ● 清水氏庭園の記念物登録について（生涯学習課）

石井課長 ホチキス留めの資料をご覧ください。本日、文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、笠岡市内に所在する登録記念物の新しい登録が、文部科学大臣に答申される運びとなりました。実は本日の17時に報道解禁ということで、まさに今報道解禁を待っている状態になります。これは登録記念物として登録が決定したというものですので、この後官報とか告示を行われることで登録扱いということになります。これが資料中段に「令和5年春頃」、これは文化庁に問い合わせたら、登録の完了予定とのことでした。清水氏庭園については、生江浜に位置しており、登録記念物の名称地関係となっています。一番最後のページに「登録記念物とは」とありますが、一番上に国の指定文化財とか県の指定文化財、市の指定文化財と、その指定制度を補完するかたちでの国の登録記念物という位置付けで、若干緩やかな保護措置というようなことでの位置付けになる登録制度があり、今回がそれに該当します。所有者の清水さんについては、かなり前から何か登録制度はないか、もしくは文化財の指定のようなことができないかというような相談、依頼を受けていました。この度所有者とも協議して、国の登録記念物に申請することに同意をいただき、この度その登録の決定という運びとなったものです。全国の登録記念物は130件で、今回は2件新登録という中の1件が笠岡市になります。笠岡市内では初の登録記念物となるものです。位置図とか登録基準については、中程の資料をご覧くださいいただければと思っています。庭園ですので、今後ここが正式登録になったら、一般に開放するというような課題があるので、所有者

の方もそこについては、一般開放も視野に入れて、こういった季節、こういった時、そういったことのルール作りなどをして、基本的には開かれた登録記念物であるということを念頭に、これから保護・管理をしていただくということになります。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 説明のあった清水氏庭園が登録されたということで、今まではこの庭園というのは個人の所有だったのですか。

石井課長 そのとおりで、清水さん個人の所有です。

藤谷委員 登録後はどうなりますか。

石井課長 登録後も個人のもんです。

藤谷委員 個人の所有物に対して、教育委員会としての関わりというのはどんな感じになっていますか。

石井課長 こちらを維持していくために、文化財の補助制度等もあるので、そういった経済的な支援であるとか、ここの位置関係を示すような看板等の設置も、協力しながら進めていくであるとか、そういう教育委員会としての関わりはあります。基本的には所有者の方の維持・管理がベースにあって、あとは市がサポートしていくという形にはなろうかと思えます。

藤谷委員 管理は個人の方が、ということですね。

石井課長 そうですね。そういうことになります。

岡田教育長 他によろしいですか。それでは、その他に何かありますか。

#### ● 図書館のパスファインダーについて（生涯学習課）

石井課長 資料の案内です。机に、図書館のパスファインダーというものをつけさせていただいています。図書館でテーマについて調べる時に役立つ資料やツールを紹介した、道しるべ的な情報探索ということでパスファインダーというものを作成しています。ご覧いただければと思います。

岡田教育長 それでは、委員の皆様からその他に何かありますか。

教育委員 （なし）

岡田教育長 それでは、以上をもちまして、12月定例会を終了します。本日はありがとうございました。